

平成 2 9 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 29 年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会
(第 1 回) 議事録

1. 平成 29 年 7 月 12 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のおり

1 番議員 松村 紘子	2 番議員 藤田 茉里
3 番議員 黒瀬 雄大	4 番議員 雨田 賢
5 番議員 新 雅人	6 番議員 三浦 美代子
7 番議員 大矢 克巳	8 番議員 吉田 裕彦
9 番議員 森本 勉	10 番議員 島 弘一
11 番議員 長畑 浩則	12 番議員 小原 達朗

1. 理事者側出席者次のおり

管理者 東 修平
副管理者 黒田 実
四條畷市都市整備部長 二神 和則
交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のおり

事務局長 亀澤 伸
資源循環施設整備室長 竹村 修
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室長代理 梅垣 信一
総務課長 太田 広治
管理課長 後藤 弘宣

1. 議事日程次のおり

日程第 1	議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について
日程第 4 議会選挙第 1 号	副議長の選挙について
日程第 5 議案第 4 号	四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定について
日程第 6 議案第 5 号	平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 7 同意第 1 号	監査委員の選任について

(時に 14 時 00 分)

1. 議 長 (新 雅人君) みなさん、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第 1 回が招集されましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、四條畷市より選出の派遣議員さんにつきましては、役員改選に伴い 5 月 18 日付けにて、議長あてに辞職願の提出があり、同日付けにて辞職を許可いたしましたので、会議規則第 80 条第 3 項及び第 81 条第 2 項の規定によりご報告を申し上げます。

なお、役員改選に伴いまして、大矢議員、森本議員につきましては引き続きご就任をいただいております。また、藤本議員、曾田議員、岸田議員、大川議員に代わりまして、新たに吉田議員、島議員、長畑議員、小原議員がご就任されましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

ただ今から平成 29 年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第 1 回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者 (東 修平君) みなさん、こんにちは。

四條畷市交野市清掃施設組合議会第 1 回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。先ほど、新議長よりご報告がございましたとおり、四條畷市の役員改選によりまして、引き続きご就任をいただいた皆様、また、新たにご就任いただきました皆様には、今後とも本組合運営にお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日の第 1 回臨時議会におきましては、議会からは、新たに四條畷市からの派遣議員のご就任に伴います副議長の選挙を、私どもからの案件といたしましては、四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定、及び平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 1 号)についての 2 議案を、また、監査委員の議員内選任の同意について、お願ひ申し上げます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決賜りますよう、お願ひ申し上げます。

なお、本日の臨時会終了後、少々お時間をいただきまして、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況につきまして、ご報告を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

誠に簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

1. 議 長 (新 雅人君) ありがとうございます。それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長 (亀澤 伸君) それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきまして、ご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る 4 月 27 日には 3 月分の現金出納検査を、5 月 30 日には平成 28 年度にかかる 4 月分及び平成 29 年度にかかる 4 月分の現金出納検査を、6 月 21 日には平成 28 年度にかかる 5 月分及び平成 29 年度にかかる 5 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

1. 議長（新 雅人君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。
1. 議長（新 雅人君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。それでは、議席指定を申し上げます。1番松村議員、2番藤田議員、3番黒瀬議員、4番雨田議員、5番新議員、6番三浦議員、7番大矢議員、8番吉田議員、9番森本議員、10番島議員、11番長畑議員、12番小原議員、以上の議席をもって決定いたします。
1. 議長（新 雅人君） 日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。7番大矢議員、8番吉田議員を指名いたします。
1. 議長（新 雅人君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。平成29年7月12日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第1回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。
1. 議長（新 雅人君） 日程第4、議会選挙第1号副議長の選挙についてを議題といたします。なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の副議長選挙につきましては、四條畷市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。ここで、暫時休憩に入らせていただきます。

(時に14時6分)

(時に14時13分)

1. 議長（新 雅人君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。休憩中に副議長の選挙について、四條畷市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果をご報告願います。島議員よりお願いいたします。
1. 10番議員（島 弘一君） 四條畷市の島でございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。ただ今、別室におきまして副議長の選挙の件について協議をいたしました結果、副議長には四條畷市から小原議員を推挙したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
1. 議長（新 雅人君） ご苦労さまでした。ただ今、四條畷市の島議員よりご報告がありましたとおりで副議長には小原議員をご推挙されました。
ここでお諮りいたします。議会選挙第1号副議長の選挙については、ただ今ご推挙されました小原議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、議会選挙第1号副議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。本日付けにて小原議員を副議長として告知申し上げます。それでは、小原議員に、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

1. 副 議 長（小原達朗君） 大変にありがとうございました。ただ今、皆さま方のご推挙を得まして、副議長という大任を拝することになりました。

つきましては、非常に来年2月稼働予定の、この新炉、非常に大変な重要な時期を迎えておるところでございます。そういった意味でも議長を支え、この四交組合の発展の為に尽力してまいります決意でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。大変にありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） ありがとうございます。ご苦勞をおかけしますが、今後ともよろしくをお願いいたします。

1. 議 長（新 雅人君） 日程第5、議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第4号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管 理 者（東 修平君） ただ今、議題となりました議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定についての提案理由を申し上げます。

新ごみ処理施設に隣接する行政区域外の地域に対する還元策について、調査審議する附属機関の審議会を設置するため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第138条の4第3項の規定に基づき、四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例を定めたく、本案を提案した次第でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長（新 雅人君） 引き続きまして、議案第4号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（亀澤 伸君） ただいま議題となりました、議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定について、ご説明を申し上げます。新ごみ処理施設建設に伴う温浴施設の整備については用地に関し、従前より精力的にあたるも余熱利用の観点を踏まえた確保ができない状況にあり、新ごみ処理施設の試運転が直近に迫っている現況下に鑑み、従前に地域と協定を締結した内容を履行できずに本格稼働となれば、地域の皆さまとの信頼関係が崩れてしまう恐れがございます。このような中で組合並びに両市で温浴施設に替わる地域還元策を改めて取りまとめを行う事とし、また、行政区域外の地域への還元策でもあることから慎重にかつスピード感を持って取り組むために、付随機関となる審議会を地方自治法に基づき定めようとするため、条例を制定しようとするものでございます。それでは、内容の説明を申し上げますので、議案書をご覧くださいと存じます。

まず第1条では、地方自治法に基づき設置する事の規定を定めております。

第2条では、審議会の所掌事務として管理者の諮問に応じ、本組合が建設する新ごみ処理施設に隣接する行政区域外の地域に対する還元策について、調査、審議、答申をする旨を、第3条では、

審議会の組織として委員の人数や委員の選定についてを、第4条では審議会委員の任期を、第5条では審議会に会長及び副会長を置くことや、その選任方法などの規定を、第6条では会議の招集などについてを、第7条では会長、副会長及び委員の報酬の額についてを定めております。

次のページに移りまして、第8条では会長、副会長及び委員の費用弁償についてを、第9条では、審議会の庶務は資源循環施設整備室において行う事についてを、第10条では補則についてを定めております。

附則におきまして、条例の施行日を定めております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定についてのご説明とさせていただきます。

1. 議長（新 雅人君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づき行なってまいります。ただ今から順次質疑を許可いたします。2番藤田議員。

1. 2番議員（藤田茉莉君） それでは何点か質問させていただきます。まず1つ目に今回の審議会条例の制定の背景についてということは、一定理解をいたしました。しかし今回の審議会を立ち上げるということになれば、その分また税金もかかることになりまして、それでも審議会を立ち上げなければいけないという必要性がいまいちよく分かりませんので、協議会などでは駄目なのかどうか、1点目です。

2つ目に議案の説明では新ごみ処理施設の試運転が迫っている状況の中で、地域還元策について履行できない状況ということでは、近隣住民の方との信頼関係が崩れてしまう恐れがあるということでした。住民との信頼関係を大切に考えておられるということだからこそ、そういった言葉、説明があったんだというふうに受け止めております。しかし今回提出された議案の中身を読ませていただきますと、審議会のメンバーには今、住民の方が入っておりません。なぜメンバーに住民を入れないのでしょうか。またこの構成員において、住民の方の今まで温浴施設ということが地域還元策ということで、確認書も交わされる中で進んできた背景がある中で、それが新たな代替策を考えるという審議会という場において、住民の方の思いをこの構成員の中でどのように汲み取っていくのかというの、もう1つ不透明なところがあるなというふうに思っていますので、その点についてお伺いします。

3つ目に、この議案の中には審議会が公開で行われるのか非公開で行われるのかについては、一切書かれておりませんが、原則公開とする審議会なのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

以上の点について、お尋ねをいたします。

1. 議長（新 雅人君） 亀澤局長。

1. 事務局長（亀澤 伸君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。

まず審議会の必要性につきましては、新ごみ処理施設の隣接する地域で、行政区域外にあたる生駒市北部地域に対する還元策について、法的、専門的、客観的な判断が求められることから、調査、審議、答申を行う諮問機関である審議会を立ち上げるということでございます。

2点目の審議会のメンバーにつきましてははですね、客観的な判断が求められることから、行政職員並びに地域住民を入れずに行うべきであると考えております。また、地域住民の方の意見につき

ましては、これまで地域住民の方々と協議を重ねてきた経過や、基本合意書などの情報について審議会の委員の方々へ十分に説明させていただきたいというふうに考えております。

3点目なんですけれども、新ごみ処理施設建設に伴う、地域還元策としての温浴施設に代わる別の地域還元策と、対する新しい案につきましては、金銭的なことも含めてこれまでの詳細にわたる個別の経過、そこでは個人名などの具体的な事もございますので、それらを元に調査、審議、答申していただくものでありますことから、原則非公開と考えております。なお、これにつきましては最終、審議会の中で決定してまいります。

また、審議内容等につきましては、議員の皆さまにも、追って提示をさせていただきます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 藤田議員。

1. 2番議員（藤田茉莉君） ありがとうございます。審議会を立ち上げる必要性については、一定理解をします。しかし、構成員については客観的な判断が求められるだけではなくてですね、この間の、本当に長年かけてこられた地域住民との議論の積み重ねの上に今の確認書がある。そして、10月から試運転が始まっていく新ごみ処理施設の建設というのが進んできたということがありますので、住民を入れないということでは住民の意見について審議会の方、委員の方に説明するという事でしたけれども、確認書が変わってくるわけですから、住民のその思いなんかをどのように汲み取られていくのかっていうのは、やっぱり未だによく分からないなと思います。住民も直接意見は言えない、また、委員の方も住民が、この確認書が変わる事に対しても直接住民の声を聞けないというような中で、はたして住民に寄り添った内容で審議会が進められていくのか、客観的な考え方だけではうまく進まないんじゃないかなというふうに心配をいたします。これまでの協議を重ねてきた経過、基本合意書など、そういう情報を説明するだけではその辺は不十分じゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺ですね。その辺をどのようにお考えなのか、内容が変わることに対する住民の思いに寄り添うというところでは、審議会ですらどう汲み取って行くのかというのをもう1度教えていただきたいというふうに思います。

で、併せてこの審議会が原則非公開というお答えだったのは、正直驚いております。金額の事とかが入ってくるということですが、構成員の中にも住民が入らないで、議論されていく中身が全く住民には知らされない中で、代替案が示されていくと。本当にこれで住民の信頼関係が担保できるのか。この間、皆さんがご苦労されて積み上げてきた信頼関係を一気に崩してしまうことにも繋がるんじゃないかなという心配が、更に増す。私はそのような思いがしておりますが、これをどうやってですね住民との信頼関係築けるというふうにお考えなのか、改めて公開する必要があるか、その辺は審議会ですら最終決めていくということですが、組合としての姿勢が問われてくると思うので、組合としてのお考えを聞かせていただければと思います、改めて。

あと、併せて平成26年の8月29日付けの生駒市北部地域環境保全等協議会との確認書、それから新ごみ処理施設建設に係る基本合意書、これも平成26年5月7日付けで交わされておりますが、こういった正式な文書が現在でも、この中に書かれている内容が有効であるという状況の中で、今その温浴施設をもう1度考え直すという審議会が一方で進められていくということになれば、住民の方との合意を一方的にこちら側が覆すという形になってきますので、住民合意が提案として出さ

れたものに対しての住民合意が得られなければ、裁判というようなことにも可能性として十分考えられるんじゃないかなというふうに想像するわけですが、組合としてどのようにその辺対処されていてこうとされているのか、また、地域還元策を見直すことについて、まず相手方としっかり話をし、見直す事について合意を得るといふ、その段取りを正式な形に残す必要があるというふうに思うんですけども、その辺についてお伺いをいたします。

1. 議長（新 雅人君） 亀澤局長。

1. 事務局長（亀澤 伸君） そしたら順番に、答えさせていただきます。

まずあの、1点目の北生駒地域の住民の方と、メンバーに入っていないけれども意見は聞くのだったことなんですけれども、これはですね、当然審議会は進めていくんですけども、併せて地域の北生駒の方とも並行して話はずっと協議してまいりますので、その中で向こうからの意見等も聞いたやつは審議会に返していくような形にはなると思います。

で、2点目のですね、公開、非公開というところはですね、今までの過程の中で当然その温浴施設の経過の説明とかの中でも個人名等が出てまいりますので、そこは原則非公開というふうに考えてございます。

あと、信頼関係というところなんですけども、当然こちらとしても誠意を持って対応していただきますので、決して相手の、北生駒地域の方々の意見をまったく聞かないというふうな事には考えてないというところでございます。

で、あと1点、最後の、何か確認書等を交わすべきじゃないかということなんですけども、そこについてはですね、元々基本合意書等を結んでおりますけども、それらをなくして結ぶっていうのはちょっと考えておりません。そこは誠意を持って協議を行っていく、並行して協議をしながら審議会を進めながらやっていって、最後、合意を得られるように持って行きたいというふうに考えております。

1. 議長（新 雅人君） それでは、これにて藤田議員の議案質疑を終結いたします。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。2番藤田議員。

2. 2番議員（藤田茉里君） それでは、議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定について、日本共産党の反対討論をさせていただきます。

まず始めに、今回提出されました議案の背景にある事情については理解をしております。市民の税金が多額に投入される以上、見直しが必要であるとの考えを反対するものではありません。しかしこの新ごみ処理施設建設は、長年の住民反対等もありながら、とても丁寧な議論を重ねてこれ、地域還元策の合意を作り、平成26年8月29日付けでの正式な確認書の取り交わしを経て、現在に至っているものだというふうに認識をしております。そして近隣住民にとってこれから何十年も新ごみ処理施設と共に生活していかなければならないということも避けられない問題であり、こうしたデリケートな経過があると、そしてかつ組合としても住民との信頼関係を大切にしたいという思いを持ちながら、今回の提案の内容というふうになったことについて、内容には構成員には住民を入れず、また原則非公開ということでもあります。これでは住民の信頼を築くということよりも、信

頼を失う恐れが強いと言わざるを得ません。したがって、住民との信頼関係を本当に大切に考えておられるならば、審議会の構成員に各住民の代表を加えるなど、また原則公開とすることを強く要望したいと思います。

以上をもちまして、日本共産党の反対討論とさせていただきます。

1. 議長（新 雅人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） これをもって討論を終結いたします。採決いたします。議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

1. 議長（新 雅人君） 起立多数であります。よって議案第4号四條畷市交野市清掃施設組合地域還元策に係る審議会条例の制定については、可決されました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第6、議案第5号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第5号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（亀澤 伸君） それでは、ただいま議題となりました、議案第5号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算書をご覧くださいと存じます。

まず1ページをご覧くださいと存じます。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,181万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ84億264万8,000円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書にてご説明いたしますので、恐れ入りますが6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございますが、(款)(項)(目)繰越金でございますが、補正前の額1,000円に1,181万3,000円を増額補正し、1,181万4,000円としようとするものでございます。次に8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございますが、(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、補正前の額76億7,625万1,000円に19万5,000円を増額補正し、76億7,644万6,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、報酬で19万5,000円を増額しようとするものでございます。これは、新ごみ処理施設建設に隣接する行政区域外の地域に対する還元策に係る審議会の委員報酬でございます。次に(款)(項)(目)予備費でございますが、補正前の額2,000万円に1,161万8,000円を増額補正し、3,161万8,000円としようとするものでございます。10ページ以降につきましては、給与費明細書になってございます。ご説明は省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第5号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑

の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第5号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって議案第5号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

1. 議長(新 雅人君) 日程第7、同意第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

長畑議員しばらくの間、退席をお願いいたします。

1. 議長(新 雅人君) ここで、議案書の差し替えをさせていただきます。

1. 議長(新 雅人君) それでは、事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)

1. 議長(新 雅人君) 朗読が終わりましたので、管理者より同意第1号についての提案理由の説明を求めます。管理者。

1. 管理者(東 修平君) ただ今、議題となりました同意第1号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本組合監査委員(議員内選任)曾田平治氏が、平成29年5月18日付けをもって辞職されたので、その後任者として長畑浩則氏を選任いたしたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(新 雅人君) 提案理由の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。同意第1号監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって同意第1号監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。長畑議員の着席を求めます。

1. 議長(新 雅人君) ただ今、議員内選任監査委員に選任同意されました長畑議員より一言ごあいさつをお願いいたします。

1. 11番議員(長畑浩則君) 四條畷市議会の長畑でございます。監査委員に選任いただきまして誠にありがとうございます。

監査の責務の重大さ、本当に分かっているつもりでございます。公平、公正をモットーに一生懸命監査に努めてまいりたいと思っておりますし、監査機能を使いまして何とかこの清掃施設組合議会が良

くなればと思っておりますので、精一杯努力します。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

1. 議 長（新 雅人君） ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

これにて本会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者（東 修平君） 第1回の臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく副議長に、小原議員にご就任をいただき、監査委員に、長畑議員に選任にご同意をいただいたところでございます。

また、四條畷市交野市清掃施設組合還元策に係る審議会条例の制定及び、平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についての慎重なるご審議のうえ、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、新ごみ処理施設整備事業につきましては、この後、少々お時間をいただき、事業の取り組み状況についてご報告を申し上げますが、9月中旬には両市のごみ搬入による負荷試運転を開始する予定であり、平成30年1月末には竣工引渡しを受け、2月から新施設の本格稼働を開始する予定としてございます。

また、事業を進めるにあたりましては、近隣住民の皆様のご理解が重要でありますことから、引き続き事業に関する情報の提供や説明、報告等に誠意をもって対応に努めてまいりたいと存じております。

どうか議員の皆様には、今後とも組合事業により一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼とご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） 以上をもちまして、平成29年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第1回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。なお、このあと事務局から報告事項がございますので、しばらくの間よろしく願い申し上げます。

（時に14時45分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 29 年 7 月 12 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

大 矢 克 巳

四條畷市交野市清掃施設組合議員

吉 田 裕 彦